



鹿児島県護憲平和 フォーラム情報

NO—137 2022. 9. 1

発行：鹿児島県護憲平和フォーラム Email:kenheiwa@bronze.ocn.ne.jp

連絡先：鹿児島市鴨池新町 5-7 TEL 099-252-8585 FAX099-258-4560

最大の悲劇は、悪人の暴力ではなく、善人の沈黙である

副代表 原園 正敏

ロシアによるウクライナへの軍事進攻で始まった戦争は、多くの市民を犠牲にして泥沼化しています。そして、日本国内ではこの戦争を背景に「中国脅威論」がさらに声高に叫ばれ、沖縄県の南西諸島から鹿児島県内にまで及ぶ軍備増強がすすめられています。アメリカの持ち駒としてロシアと戦争をさせられているウクライナのように、日本がアメリカの持ち駒として中国と戦争をさせられるようなことがあってはなりません。

「戦争は、最大の差別である」と言われます。他国を信用せず、排除する思想、そうした差別的な思想が戦争を生みます。そして戦争は、差別をさらに増幅させます。かつて日本国民は、欧米の国を「鬼畜米英」と言い、欧米も日本を「ジャップ」「イエローモンキー」と言い、互いに相手国に対する差別と憎悪を増幅させていきました。相手は「人間」ではないのだから、殺してもいいという差別主義的なものの見方が「戦争」を支えていました。自分とは異質な他者と殺しあうまでの対立にいたってしまった時、差別主義的な見方や考え方には途方もないエネルギーが注入されたのです。

全国水平社が京都市で創立されて 100 年が経ちましたが、水平社宣言(創立大会で採択された宣言文)が求めた差別のない社会

は未だ実現していないばかりか、SNS などの情報化社会は差別の質や量を変化させ深刻化させています。

もし「差別」という大きな「悪」があって、差別はあってはならないと思っている市民が一丸となって、その「悪」と対峙すれば、あらゆる差別がすぐになくなるだろうと思います。でも「差別」という名の「悪」は、私たちひとり一人の心の中に潜んでいます。差別と私たちとの闘いの歴史は、私たち人間ひとり一人の、自分自身の心の内側との闘いの歴史です。全ての市民が、その内なる闘いに打ち勝つためには、全ての市民が差別について常に学び続けて、差別に気づくという行為が極めて重要であるということが、実は、差別が簡単に根絶できない要因の一つでもあります。しかしながら一方で、私たちひとり一人が学び続けて気づくことができれば、そして、学ぶ仲間を増やすことができれば、差別は根絶できるのだとも言えます。中でも、差別を根絶するために最も大事なことは「学ぶ仲間を増やす」ことです。アメリカ公民権運動のリーダーであったキング牧師は「最大の悲劇は、悪人の暴力ではなく、善人の沈黙である」



と語りました。私たちは差別について学び、そして気づきます。でもその先には、自らの「沈黙」という見えない壁があります。「学ぶ」「気づく」ということで完結してしまうと、差別が自分の日常とは関係のないものとなり、その後、差別に触れても「知っているけど、見ない」ということにつながります。それは結果として、キング牧師が語った「善人の沈黙」という「最大の悲劇」を作り出してしまう。ですから、様々な差別について、私たち一人ひとりが多くの人と語るという営みが大切になって

きます。自分が持っている疑問や違和感でもいいと思います。相手がどんな反応でも構わないと思います。私たち一人ひとりが、差別について誰かと対話ができるということが大事であり、そのことが、差別をなくす大きな一歩になるからです。

全国水平社創立 100 年、改めて、この社会にある様々な差別について「学ぶ、気づく」だけではなく「語る」という営みを拡げて、差別も戦争もない平和な世界をつくりたいと思います。

北薩ブロック平和運動センターの報告

北薩ブロック事務局長 早崎 当和

【地域・構成組織】

北薩ブロック平和運動センターは、薩摩川内市・さつま町（旧川薩地区）と阿久根市・出水市・長島町（旧出水地区）の 3 市 2 町が活動エリアとなります。薩摩川内市職労・さつま町職労・阿久根市職労・出水市労連・長島町職労・県職労・鹿教組・高教組・南国交通労組・鹿児島交通労組・労金労組・国労の 12 単組で構成され活動しています。

【主な活動】

北薩ブロック平和運動センターでは、年 1 回の定期総会（2022 年度で 21 回目となった）と、年 5 回の役員・幹事会を柱にして、節々の活動計画やとりくみ等を確認し合って活動を進めています。しかしここ数年コロナ禍によって、活動も制約を受け、活動も縮小せざるを得ない状況となっています。役員・幹事会も、昨年度は 3 回にとどまりました。しかし会議そのものは、開催時間を短縮しての制約を受けながらもポイントを絞って、できるだけ中身の濃い会議を行い、活動の停滞をできるだけ少なくするように全員で努力を続けています。

こうした状況下、学習の機会を確保する意味で、講演や集会を年 1 回開催しています。12 月 8 日「不戦を誓う日の集会」の直近の土曜日には、県護憲平和フォーラムの協力を得て「12・8 不戦を誓う日の集会」として開催しました。この集会は、毎年、各ブロックの持ち回りで開催し、遠い地区への参加が難しいことを考慮して、県独自に企画しているものです。昨年度は、12 月 4 日に薩摩川内市の東郷公民館大ホールで、県護憲平和フォーラムの磨島事務局長が「馬毛島基地建設の現状と課題」というテーマで講演、80 人の参加をいただき開催しました。開会の冒頭、アフガニスタンで医療や農業などの人道支援活動を続けてきて、殺害された医師の「中村 哲」さんへの黙祷を全員で捧げ、集会を始めました。集会後には、参加した 20 代の方から「反対行動を続けたいので、このような集会を周りにも広げたい」という感想を届きました。

また北薩ブロック平和運動センターは、川内原発の地元でもあります。原発 3 号機建設阻止と同時に、1・2 号機の 20 年延長を許さないとりくみを「川内原発建設反対連絡協議会」(=反対連携／月 1 回の定例会) とも強く連携して行っています。



8.15 不戦を誓う日の集会

わたしたちは軍拡と統制を求めているのか—改憲動向のゆくえ—

講師 清末 愛砂 (室蘭工業大学大学院工学研究科教授)

2022 年の 8.15 集会は、リモートと対面会場（労館 7 階）のハイブリッド方式で、8 月 15 日 18 時より行われました。冒頭の主催者あいさつで下馬場学共同代表は「明治維新から敗戦まで 77 年、敗戦から今年で 77 年。その歴史の意味を考えたい。戦後私たちは殺すことも殺されることもなくなったが、ロシア侵攻や台湾有事で日本の軍事強化が進もうとしています」と、近況への強い危機感を表明しました。



以下は、講演の要旨です。

自己紹介 私の生まれば大分県、育ちは山口県、今は北海道で大学教授をしています。山口は保守的な土地柄だが、今にして思うとそれでも祝日に日の丸を掲げない家庭の児童（私）に挙手させることはひどいと思います。私は挙手が嫌で、懇願して母に日の丸セットを買ってもらいましたが、3 度目に使おうとしたら、母の怒りとともに捨てられていきました。母は、今年亡くなりましたが、戦後民主主義教育の落とし子だったといえます。私の勉強の出来よりも、思想を誘導するような学校の行為に敏感でした。私が憲法学者になるきっかけの一つです。憲法 12 条は国民の不断の努力によって自由と権利が保持されることを謳っていて、私たちが立憲主義をリアルに追及していくことを意味しています。

内なる植民地 私の大学がある北海道は、国内で最も自衛隊基地が多い地域です。軍事基地が多いということは、沖縄、鹿児島を含む南西地域と同じで、内なる植民地であるということになります。

安倍国葬の意味 テーマの「安倍元総理の国葬問題」は、私の専門分野ではないが、これには法的根拠がないことだけは指摘できます。これは、安倍政権の集団的自衛権を認めた閣議決定のやり方を引き継いだもので、立法機関である国会を愚弄するものです。その他、憲法 19 条・20 条などからも問題があります。

憲法 9 条の役目 さてウクライナ情勢ですが、ロシアの言う「自衛」「防衛」と同じ名目で

日本もさんざん侵略戦争を行ってきました。この状況下、政権与党や改憲野党のいう「国民をまもるための《9条改憲》」は立憲主義への無理解からくる主張です。9条は国家を縛るものであり、今回の紛争の文脈からはロシアのように他国の主権を侵害する軍事侵略を認めないとする結論しか得られず、便乗して憲法の改悪を狙うのは、ウクライナの被害者を愚弄する行為にほかなりません。

軍事同盟の怖さ NATO の東方拡大と言われますが、私は、必ずしも NATO を肯定的にとらえておらず、むしろそれが、今回のように攻撃材料に使われてしまうということを危惧します。かように軍事同盟は、日米も含めて攻撃の対象にもなりえます。

憲法9条の効果 戦争反対の市民運動がいま、ウクライナ侵攻による9条改悪の圧力にさらされています。ただ、9条にはさまざまな効果があります。戦争に関わらない事、文民統治、そして大きいのが、防衛費を抑えることで得られる経済的利益です。もちろん対外的に信頼を得ることは外交の王道で、ここで9条の果たしてきた役割はとても大きいと思います。

参院選結果から 選挙結果が厳しい状況であることは間違ひありません。改憲の動きは確実に進むと思う。ただ私は、筆頭野党が立憲であったことで、憲法審査会での審議をなんとか持ちこたえることが出来ると思っています。辻元さん、福島さん、共産党の山添さんが、当選したことは喜ばしいことでした。

緊急事態条項 とりわけ注意すべきなのは「緊急事態条項」「自衛隊の憲法明記」です。「緊急事態条項」は「災害」時の議員任期や特別の政令を定めるということですが、そもそも近年の自然災害等の対応の遅れは、政府が個別法の対応を怠ったからで、憲法にその条項が導入されていなかったせいではありません。憲法に緊急事態条項が導入されなかったのは、ナチスドイツ等の悪用を踏まえたためです。

自衛隊の憲法明記について これは、第一に拡大解釈を招きやすいことがあげられます。自民党の憲法草案にある「国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとる」という文はとても怖いことで、際限なき軍事主義や、海外派兵への道を開くことに繋がります。

「必要な自衛の措置」には、必要最小限度という言葉すらなく、際限なく自衛隊の強化が図られることが想定されます。

憲法9条が死文化し、平和条項が終焉するような状況で、安全保障条項が組み込まれると、まさに戦争が出来る国になります。しかも集団的自衛権が全面行使容認されれば、自衛隊は米軍の一部として海外で武力行使ができることにすらなりかねません。



緊張を高める日本の軍事能力 専守防衛の枠を超える「敵基地攻撃能力」や「核兵器の共有」などは、対話による外交の否定であって、むしろが対外的には日本が《脅威》であるととらえられます。私は、憲法前文に示された非暴力による対話こそが、平和をもたらすと考えています。これは、頭がお花畑な発想ではなくリアルな行動です。

おわりに 選挙結果からも、普通の人は改憲に深い関心があるわけではありません。9条があるから国を守れないという妄想みたいな主張がありますが、憲法9条がこれまでたらしてきた利益と、改憲により軍備増強は生活の貧困を招くことを語り、他国との信頼関係を醸成することが大事だと説明する必要があります。場合によってはITなども駆使して、それを地道にアピールしなければなりません。

鹿児島に米軍はいらない県民の会

オリエントシールド 2022 「日米共同軍事訓練」 反対

県内一斉行動に立つ！（県内 7 ブロック 10 力所）

次号にて詳細お知らせします。

9月の取り組みのお知らせ

◇ 安倍元首相の「国葬」に反対！「国葬」撤回を求めるスタンディング行動

日時：2022年9月10日（土）11時30分～12時

場所：天文館センテラス前両歩道

主催：鹿児島県護憲平和フォーラム

◇ 「戦争法反対」 9・19 奪法改悪反対！ プラカード抗議行動

日時：2022年9月19日（月・祝）11時30分～12時

場所：天文館サンテラス前両歩道

主催：憲法を活かす鹿児島の会

共催：鹿児島県護憲平和フォーラム